

[論文要旨]

人的資本投資と租税政策の経済効果

鞠 重 鎬 (Kook, Joong-Ho)

1 問題の所在

最近、盛んである内生的経済成長モデルにおいては、もし富んだ国が貧しい国よりも人的資本が豊富であれば、その人的資本の役割により富国は貧国よりも高い成長が可能となり、貧国と富国の所得水準の格差は広がるとしている。一方、新古典派モデルにおいては、人的資本投資を勘案しても貧しい国は豊かな国よりも経済成長の速度が速くなり、国家間の所得水準は収束する。このように、経済成長の国家間格差が人的資本投資によっていかなる影響を受けるのかに関する議論が、人的資本投資をめぐる論点となっている。

所得水準の国家間の格差が拡大するかそれとも縮小するかの鍵は、人的資本が生産関数に与える影響がどうなっているかにある。内生成長モデルのように経済成長率の格差が持続的になるのは、人的資本の外部効果があるためであり、一方、新古典派モデルのように経済成長率が収束していくのは、貧しい国の限界生産性が豊かな国のそれより高く、また限界生産性が逡減するためである。

国家間の所得格差の拡大・縮小の問題を分析する人的資本投資を組み込んだ経済成長モデルの枠組みは、一国内での所得分布の分析にも多くの示唆を与え、有用である。人的資本投資が経済成長に及ぼす効果は、家計あるいは個人の場合の人的投資が稼得能力に及ぼす効果に対応していると考えることができる。但し、国家間のマクロ的な経済成長のモデルを一国内の所得分布を扱うモデルに応用する場合には、以下の点を考慮しなければならない。

まず、マクロ的な経済成長モデルでは、親から子への所得移転の形態に関して十分配慮がなされていない。従来のモデルにおいては、個人が自分の人的資本を蓄積するために一定の時間を配分する点、及び外部効果をもたらす人的資本が経

済全体での生産性を向上させる要素として働く点、などに主な関心が向けられている。しかし、家計の人的投資の場合、個人が一定の時間を教育投資に割り当てることはあるものの、人的投資に必要な費用の多くは親が負担するのが現状である。したがって、世代間の所得移転の形態、すなわち物的移転・人的投資がどう行われるかを考える必要がある。

次に留意すべきことは、物的移転と人的投資による移転はその性質が異なるため、租税政策の効果も異なるという点である。物的遺産による所得移転は直接的に所得増加をもたらすが、人的投資による移転は稼得能力の増加を通じて間接的に所得増加をもたらす。経済成長モデルの場合、租税政策の効果に関しては、資本蓄積を損なうか否かに、また資源配分の歪みを防ぐ租税体系の構築に焦点が当てられている。しかし、経済成長モデルでは親から子に所得移転が行われるときの課税問題については注目していない。通常親から子への物的移転には所得移転税が課されるが、人的投資による移転が行われるときには所得移転税は課されない。このような非対称的な課税から生じる資源配分の歪み、すなわち超過負担を最小化する最適課税の観点から税体系を考える必要がある。また、租税政策のうち1つの主な機能は所得再分配であるが、どのような租税政策を実施すると所得分布の平等化をもたらすことになるかについても、経済成長モデルでは十分配慮されていない。

本論文のねらいは、以上の点を踏まえ、一国内で人的資本投資と租税政策が所得分布に及ぼす効果を明確にすることにある。

2 人的資本投資の三つの特色

人的投資は以下の三つの特色により所得分布を平等化させる機能も持ち合わせている。まず第1に、低所得層の人的資本投資の限界収益率が高所得層のそれよりも高いため、所得分布は次第に平等化する。人的投資は稼得能力を増加させる効果があり、人的投資の生産関数が凹関数であると仮定すると、人的投資の水準

の低い一定の区間において、その限界収益率は非常に高い状態にある。低所得層家計は高所得層家計に比べ、所得移転に占める人的投資の「量」は少なくその「割合」は高いのが通常である。したがって人的資本投資の機会が均等であるとすれば、低所得層家計は高所得層家計よりも人的投資の限界収益率が高く、時間がたつにつれ所得分布は平等化されることになる。

第2の特色は、人的資本投資が物的移転より課税上有利な条件下にあり、それが人的資本投資を促す要因となっていることである。親から子への物的移転には物的移転税（例えば相続税）が課されるのに対して、人的投資による移転にはそれが行われる時点では課税されない。この点において、人的投資による移転は物的移転より有利で、それが人的資本投資の促進につながる。この促進効果は低・高所得層両方に対して働くが、長期的には第1の特色で述べたようなメカニズムにより、所得分布を平等化させる効果があると考えられる。税制上、人的投資による移転が物的移転よりも有利で、それが所得分布の平等化につながることは、人的資本投資のポジティブな側面である。しかし一方では、この税制上有利であることが、資源配分の歪みをもたらすというネガティブな効果もある。これについては本要旨の第3節の租税政策の必要性に関する議論で述べることにする。

第3に、義務教育サービスなどの公的な人的資本投資は、その公共財的な性質、すなわち外部効果を通じて所得分布の平等化を促進する。人的資本投資には私的な人的資本投資に加えて、公的教育サービスも存在する。もし公的教育投資がすべての所得階層に同一の便益をもたらすとすれば、各所得階層の所得に占める教育便益の比率は低所得層が高所得層よりも高くなり、その結果公的教育サービスは所得分布を平等化させる効果を持つことになる。

以上のように、人的資本投資には私的・公的投資があり、それぞれが所得分布の平等化に重要な役割を果たしている。その反面、税制上での物的移転と人的資本投資の非対称的な扱いによる資源配分の非効率性と、人的投資への流動性制約などの要因による所得階層の分化現象、という問題も生じる。このような問題を

解決するための租税政策の必要性については本要旨の第4節で述べる。

3 人的資本投資の経済効果

Romer (1990)やLucas (1988)等の内生的経済成長モデルでは、人的資本の外部効果により、持続的な経済成長が達成される。彼らが経済全体の生産関数に人的資本を取り入れたのは、物的資本だけを生産関数とした従来の研究に比べて新しい発想であり、注目に値する。彼らの成長モデルにおいて持続的な成長をもたらす鍵は、人的資本の役割によって生産関数が逓減しないことにある。これは資本労働比率とその成長率との間に負の相関が成立しないことを意味する。これに対して、Barro(1991)、Mankiw et al. (1992)、及びBarro and Sala-i-Martin(1992)などは新古典派の枠組みから資本労働比率とその成長率の間には負の関係が成立し、したがって貧しい国と豊かな国の経済成長率は収束していくことを示している。彼らは経済成長の要因を外生的な技術進歩の変動から説明している。

しかし既に述べたように、人的投資が一国内の所得分布に及ぼす効果を扱う際には、親が所得移転をどのような形態で行うかが重要となる。そこでは人的投資による移転か、それとも物的移転か、という所得移転形態の間での配分の選択問題が重要な役割を果たす。

本論文では、親の所得移転の額が子の稼得能力に及ぼす効果を反映させるために、子の稼得能力を親からの遺産に伴う人的投資の関数として扱い、その人的投資による世代間の所得分布の問題を考える。Atkinson and Stiglitz (1980)、Davis and Kuhn(1991)などの分析においても、親の所得移転（人的投資）が子の稼得能力に与える影響について述べているが、人的投資によって所得分布が平等化するという効果などについての分析は行われていない。本論文では、先行研究を踏まえ低所得層の人的資本投資の限界収益率が、高所得層のそれよりも高いことにより、人的資本が所得分布を平等化する効果を持つことを示している。

所得分布を平等化させるいま一つの要因は、物的移転と人的投資に対する課税

体系に存在する。本要旨の第2節で述べたように、親から子への所得移転において、物的移転には相続税などの移転税が課されるのに対して、人的資本投資が行われる場合には課税されない。このような課税の仕組みを考慮すると、人的資本投資は物的移転に比べ有利な条件下にある。その結果、人的資本投資を促進させる効果があり、それが長期的には所得分布を平等化させる要因となる。また、人的資本投資が税制上有利であることは、一方では資源配分の歪みをもたらす要因となるが、それについては本要旨の第4節で述べる。

以上は人的資本投資に何の制約もない状況での分析であったが、次に以下のような状況を考えその下では結果が異なることを示した。まず、低所得層は初期の投資時点において教育投資における流動性制約にかかっている一方で、高所得層は皆その制約を受けず教育投資後も資産を保有していると仮定する。さらに、資本市場の不完全性によって、借入利率が貸出利率より高いとすれば、低所得層は高い利子費用を支払わなければならないのに対し、高所得層は教育投資による所得に加え、資産所得も得ることができる。その場合、長期的には低所得層の中で所得水準が上昇し高所得層のそれと等しくなる家計と、逆に所得水準が下落してしまう家計に分かれる。これは、人的資本投資が所得階層の分化を引き起こしてしまうことを意味する。この場合の、所得階層の分化現象を防止するための政策についても本要旨の第4節で議論する。

これまでは、私的な教育投資が所得分布に与える影響に関して考察を行った。

しかし、人的資本投資には私的な人的投資だけではなく公的な投資も存在する。

経済成長モデルにおいて公的な人的資本投資まで考慮したのは Glomm and

Ravikumar(1992)の研究である。彼らのモデルでは、公的な人的資本投資が成長の原動力であり、公的教育が私的教育よりも所得不平等を顕著に減少させることが示されており、その点で注目し値するといえるが、人的資本投資への配分時間が人的資本の量、公的教育サービスの水準に関係なく一定であるとされている。しかし、人的資本投資はそれまで投資した投資量と公的教育サービスの水準に依存

すると考えられる。人的資本の投資量が多くなると、その限界生産性は逓減する。これは人的資本（所得水準）が高い階層ほど、所得増加率は減少することを意味し、所得分布の平等化することを意味する。さらに、もし公的教育投資がすべての所得階層に同一の便益をもたらすとすれば、低所得層の所得に占める教育便益の比率は高所得層よりも高くなり、その結果公的教育サービスは所得分布を平等化させることになる。本稿では以上の点も考慮し、モデル分析を行った。

4 租税政策の経済効果

人的資本投資には「所得分布の平等化をもたらす」ポジティブな面があると同時に、課税上有利であることから生じる資源配分の歪み、人的資本投資の流動性制約から生じる所得階層の分化現象など、ネガティブな面もある。

まず、第1に課税の延期・転換効果ある場合、超過負担を最小化する最適課税について述べよう。既に述べたように親から子への物的移転には所得移転税が課されるのに対して、人的資本投資には課税されない。親の人的資本投資は当期（第1期）に、物的移転は次期（第2期）に行われるとすると、通常、当期（第1期）の人的資本投資には課税されない一方で、次期（第2期）の物的移転には相続税などの所得移転税が課されているのである。このように、親から子への所得移転形態と税体系の関係を考慮すると、資源配分の歪み、すなわち超過負担をもたらすことになる。

効用関数がコブ・ダグラス型の場合、需要の価格弾力性は1となるので、最適課税は価格弾力性に依存しない。この場合は、人的投資と物的移転の所得効果を除いた需要量あるいは価格の変化率が等しくなるように所得移転税率と労働所得税率を設定する税体系が超過負担を最小化する最適課税となる。既に述べたように人的投資はそれが行われる当期（第1期）には課税されず、第2期に所得増加をもたらす効果があるため、物的移転よりも相対的に有利となる。その結果最適課税の観点からも、人的投資の家計所得への寄与度が一定の値以上では人的投資

を促進させる効果があることを導き出すことができる。その理由は、上述したように、人的投資が行われる第1期には課税されないからである。人的投資に課税されないことにより、人的投資を促進させる効果があるというのは、第1節で述べたような分析によると人的投資による所得分布の平等化につながる。

第2に、所得階層の分化可能性と、その防止のための租税政策について述べよう。本要旨の第3節で述べたように、教育投資への流動性制約と資本市場の不完全性の下では、所得分布における所得階層間の分化現象が生じる。Galor and Zeira(1993)、Torvik(1993)などは、流動性制約とクレジットマーケットの不完全性のもとで、貧しい国と豊かな国の経済成長率の格差が拡大することを示している。この国家間のモデルにおける貧しい国を低所得層に、豊かな国を高所得層に置き換えて一国内のモデルに適用すると、所得階層の分化可能性を説明することができる。しかし、マクロ的なモデルでは経済成長率の差が持続していくという議論にとどまっている。もし、国家間のモデルのように、一国内で所得格差が拡大し続けるとすれば、所得階層の分化現象は社会的な観点から望ましくない現象であり、それを防止するための政策を考えなければならない。政策手段の一つとしては、高所得層から税を徴収して教育費用を引き下げることが考えられる。この租税政策は流動性制約を緩和させる効果があるため、所得階層の分化現象を阻止することができる。教育費用の引き下げ政策と、高所得層から低所得層への所得移転政策と比較すると、直接的な所得移転政策が単に高所得層の所得減少と低所得層の所得増加をもたらすことに対して、教育費用の引き下げ政策は高所得層にも所得増加をもたらすという特徴がある。また、低・中所得層には、教育費用の引き下げによる直接的な所得増加効果と、教育費用への流動性制約の緩和による所得増加効果（スプレッド効果）、という2重の効果をもたらす。この際、前者の教育費用の引き下げによる直接的な所得増加効果はすべての所得階層が便益を受ける効果であり、後者の「スプレッド効果」分だけが高所得層から低・中所得層へ移転される効果となる。その結果、長期的な所得水準は減少し、所得分布の

平等化と所得増加との間にはトレードオフの関係が成立する。

5 論文の構成

これまで、人的資本投資の三つの特色、その経済効果、及び租税政策の必要性について議論した。これらの人的資本投資の三つの特色、及びその経済効果は本論文が発見・分析したものであり、その分析結果としての租税政策の示唆点は本論文の主張でもある。人的資本投資と租税政策の経済効果を扱うにあたって、本論文では理論モデル、シミュレーション分析、及び実態分析を用いて議論している。なお、各章の構成は以下の通りである。

まず第1章では、人的資本投資が所得分布の平等化に与える影響に関して扱っており、本要旨の第2節で述べた人的資本投資の第1の特色、すなわち低所得層の人的資本投資の限界収益率が高所得層のそれより高いため、時間がたつにつれ所得分布が平等化されることを分析している。第2章では、第1章のモデルを拡張し租税と政府の移転支出財政変数の所得不平等への効果について議論している。第3章では、人的資本投資の第2の特色、すなわち人的資本投資が行われる時点では物的移転より税制上有利であることを指摘している。また、第2章までは所得移転に占める人的資本投資の割合が外生変数として扱われているのに対して、第3章ではそれを内生化した、親の所得移転における人的資本投資と物的移転の間での配分の選択問題について調べている。さらに、‘課税の転換効果’と‘課税の延期効果’による超過負担の発生や、人的投資と物的移転の配分への歪みについて論じている。第4章では、人的資本投資での流動性制約と資本市場の不完全性が存在する場合の、所得階層の分化現象の発生可能性と、その分化現象を防止するための租税政策の必要性について述べている。第5章では、人的資本投資の第3の特色、すなわち公的教育サービスの外部効果によって所得分布が平等化することについて分析している。第1章から第5章までが部分均衡分析であるのに対して、第6章では一般均衡モデルにより所得課税の効果について分析してお

り、物的移転と人的投資が存在する場合に、効用水準を最大化する利子課税の水
準はゼロではないことを示している。最後に第7章では、日韓両国の『家計調査
資料』を用いた所得階層別の教育費支出の比較、貯蓄率の比較などについて実態
分析を行い、終章では、論文の要約と残された課題について述べている。また、
補論として所得分配係数と貧困指数に関するサーベイを行っている。